



KACHIET

# 税務相互通話会

法人税 所得税 消費税 相続(贈与)税 公益法人 國際税務 印紙税 について  
どの専門書・どんな高額セミナーよりも実用的なQ&Aサービスです



## このチラシが届いた開業5年未満の方!

2026年1月31日(土)まで!!

### 新規開業応援キャンペーン

1,157名の税理士が利用中!

税理士のための専門家税理士によるQ&Aサービス

## 税務相互通話会

月会費 20,000円

入会金 20,000円

合計 26万円が 0円

# 1年間無料

税理士法上の税務処理や手続きの質問など  
税務実務に関する事なら何でもご相談可能です!

直近では「個人確定申告」「贈与税申告」に関するご質問が増加しています。



それぞれの税目ごとに、  
その道のプロフェッショナル税理士が回答いたしますので  
「回答のクオリティに関しては絶対的な自信があります」  
お気軽にご相談ください。

※節税、事業承継スキーム提案等、顧問先の将来的な税負担を軽減するコンサルティング領域の質問に関しては、税務相互通話会では回答することができません。別サービス「税理士・会計事務所のためのコンサル質問会」をご利用ください。

# 税務相互通話会が選ばれる理由

## Point01

### いつでも信頼できる税理士に直接質問・相談ができる

税務実務で判断に困ったとき、周りに相談できる人がいない。何を参考にして判断すればいいのかわからない。そんな方にピッタリです。質問の回数に制限はありませんので何度も相談してください。



## Point02

### 欲しい情報はここで検索できる

専用ポータルサイトから全質問・回答が検索できるので書籍やネットであらゆる情報を探していく手間を減らすことができます。

※入会日以降の質問・回答が対象です

## Point03

### 迷いやすいポイントから学べる

メーリングリストサービスですので、他の会員様の質問も配信されます。他の会員様の質問の中から自分に必要な知識を得ることができます。



## 実際にあった質問例

- ・海外予約サイトで予約したホテル宿泊費のインボイスはどこで受け取る？
- ・フリマから商品を仕入れた場合の少額特例適用の可否
- ・清算事業年度に支給する役員退職金、資産の処分について
- ・リース車両に資産計上及び設置する機器の耐用年数
- ・出向負担金に係る通勤費の消費税処理について
- ・小規模宅地の特例において、土地の取得者と建物の取得者が異なる場合
- ・同族会社の株式（取引相場のない株式）の評価の時期
- ・インボイス登録と調整対象固定資産
- ・事前確定届出給与の金額記載ミスがあった場合
- ・居住用財産の3000万円特別控除について
- ・海外勤務中に株式を譲渡した場合

## 投稿～回答の流れ

1. 会員の方がWEBフォーム・メールから質問内容を投稿
2. 回答者から5営業日以内に全ての会員の方へ回答内容を送信

※1～2はメールだけでなく、専用WEBサイトからもお使いいただけます

2026年1月31日(土)までのお申込みに限り

2027年1月31日まで **完全無料！**

決済情報等はご不要・費用は一切かかりません！



FAX

03-5422-6992



フリガナ		開業年月	年	月	
申込者名		事務所名			
携帯電話					
メールアドレス	メールにて決済の詳細をお送りしております。必ずご記入ください。 @				WEBサイトは こちらから

※お申込みいただきました方の個人情報につきましては株式会社KACHIELの商品やサービスの情報提供を目的として利用させて頂きます。